

(福崎町制70周年記念キャッチコピー)

「福」が咲き 未来へ笑顔広がるまち

福崎町



広報

ふくさき10

2026
(令和8年)
No. 718

遠野市児童交流事業

～町内小学校の6年生15人が岩手県遠野市を訪問しました～



第4回 全国手話ダンス甲子園



遠野市児童交流事業 15人の 遠野市訪問団 訪問記

今年は43人の応募があり、抽選で15人の訪問団が決定しました。福崎町のことを伝えるべく、3回の学習会を行い、準備万端で遠野市へ向かいました。

●1日目

8月23日(日) はれ



児童代表の抱負の後、尾崎町長とがっちり握手を交わしました。

保護者の皆様に見守られ、遠野への出発式を行いました。尾崎町長と団長の千家教育長からのあいさつの後、児童代表が抱負を述べました。初めて飛行機に乗る児童も多く、伊丹空港では不安そうな表情もありましたが、離陸の瞬間に上がった歓声とともに不安

は飛んでいったようでした。花巻空港に着くと、関西とは違って少し涼しく、東北を肌で感じる事ができました。出迎えてくださった遠野市教育委員会の方にあいさつをして、昼食のわんこそばを食べに行きました。あつという間に1人前を食べ終わり、最高36杯を平らげた児童もいましたよ。



夕食後には、明日の発表の最終確認をしました。たった3日の学習会だったとは思えないような堂々としたように、交流会の成功を確信しました。

●2日目

8月24日(月) はれ



朝食の後、は徒歩で遠野市役所に向かいました。入口を入るなり、市職員の方々が笑顔で迎えてくださいました。歓迎式では一人ずつ自己紹介をした後、児童代表が大変立派にあ

いさつをし、大きな拍手をいただきました。きましました。



市長さんから「カップ捕獲許可証」を手渡していただきました。カップとの出会いに期待し、胸を躍らせました。

土淵小学校との交流

土淵小学校との交流は、本事業の最重要イベントです。土淵小学校ではすでに2学期が始まっており、全校児童が体育館で出迎えてくれました。「福崎町の紹介」では、子どもたちは練習



帰り際、見えなくなるまでお互い手を振り合って、別れを惜しみました。

の成果を存分に発揮し、関西風のノリやユーモアを交えつつ、福崎町の魅力について発表しました。第2部では5・6年生と交流しました。グループに分かれて「とうふとこんにゃく」という昔話の話し方を教えてもらううちに打ち解けていきま



カップ釣りのポイントは、カップの存在を信じることで、諦めないことです。キュウリを半分持つていかれた!?



笑顔で方言を教え合っていました。

●最終日

8月25日(火) はれ



語り部さんを囲んで昔話を聞きました。「どんどはれ」は、遠野地方の昔話の最後に使われる言葉で、「めでたしめでたし おしまい」という意味だそうです。

「とおの物語の館」では、遠野に伝わる昔話をIT技術を使い興味深く体験することができました。



交流事業の締めくくりは、たくさんの方々に出迎えていただき、解散式を行いました。児童代表が自分の言葉で感謝の気持ちを伝えました。子どもたちにとって貴重な3日間になりました。ー完ー



「こども本の森 遠野」では、木の香りに包まれながらゆったりとした時間を過ごしました。

行事予定(10月7日～11月13日)

月	日	曜日	時間	行 事
10	17	土	11:00	おはなし会
10	24	土	14:00	子ども映画会「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 第36話 チャーミングミ 第37話 子守コウモリ」
11	13	金	11:00	えほんのじかん (11月は曜日が変わります)
☆11月5日(第1木曜日)資料整理のため休館				

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書9冊

「夜想い」 住野よる／著

「夜の喜劇」 東川篤哉／著

伊勢大神楽がやってきます！

木村七良太夫組による国指定重要無形文化財の伊勢大神楽が、今年も福崎町にやってきます。

日 時 11月14日(土)

13:00～14:00(予定)

会 場 柳田國男・松岡家記念館前広場

問い合わせ先 柳田國男・松岡家記念館

☎22-1000



福崎町手芸ボランティア
メンバー募集

「自分の趣味である手芸を社会に役立てたい」という思いで、ボランティア活動に励まれているグループです。みんなのアイデアから生まれた作品をもちむぎのやかたで販売し、その売上金を社会福祉協議会に寄附しています。

興味のある人は、ぜひ一度ご参加ください。

活 動 日 第2・4水曜日(9:30～16:00のうち、都合の良い時間)

活動場所 サルビア会館

問い合わせ先 文化センター

(☎22-3755／月曜日休館)

福崎秋まつり
でも出店予定



“こころ豊かなふくさき”を願って

“広げようフラワーボランティアの輪”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定(10/19～11/18)をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

福崎町ココロクラブ

10月24日(土) 9:00～ 役場周辺街路樹下手入れ
みどりのグループ

10月21日(水) 9:00～ 元JA八千種前花壇

11月4日(水) 9:00～ 七種川沿い新町花壇

11月11日(水) 9:00～ 元JA八千種前花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

文化センター行事予定(10/15～11/14)

老人大学専門講座	10月15日(木)	10月22日(木)	10月29日(木)	11月5日(木)	11月12日(木)
園 芸 部				13:20～15:20	10:00～12:00
史 学 部		10:00～12:00		10:00～12:00	
舞 踊 部	10:00～12:00			10:00～12:00	10:00～12:00
陶 芸 部	9:00～12:00	①B 9:00～12:00 ②A 12:00～15:00	①A 9:00～12:00 ②B 12:00～15:00	①B 9:00～12:00 ②A 12:00～15:00	①A 9:00～12:00 ②B 12:00～15:00
健康科学部	10:00～12:00			10:00～12:00	
上記以外の神崎学園	10:00～12:00			13:20～15:20	
上記以外の福寿学園				10:00～12:00	10:00～12:00

サルビアセミナー(公開講座) ※これらの公開講座は、どなたでも聴講していただけます。

①日時・場所 10月16日(金) 13:30～15:00・文化センター

演題・講師 「安心・安全 そして ハッピーになるお片づけ」・ライフデザイン講師 山田紀子さん

②日時・場所 11月6日(金) 13:30～15:00・文化センター

演題・講師 「頭と身体を元気にする～椅子に座って機能改善体操～」・

スタジオアンファミリー 代表 健康運動実践指導者 東郷安子さん



第526回福崎町議会定例会

「災害はいつ何時起こるかわからない」ことを肝に銘じ地域全体で防災意識を高め、安全・安心の福崎町を築いてまいりましょう。

品 品の準備や気象情報・避難情報への注意をお願いいたします。

全・安心のまちづくりを進めています。

の備えを意識しておく必要があります。

ます。

福崎町長 尾崎吉晴

激甚化する大雨災害に備えて

敬老の日 福崎町最高齢者 お祝い訪問

福岡 浅雄 さん
(西治・101歳)



長澤 しづ子 さん
(大門・108歳)



9月1日、町内の男女最高齢者をお祝い訪問しました。

長澤さんは、「楽しかったことを思い出しながら毎日暮らしています。」と微笑まれました。

福岡さんは、書き綴ってこられた文書がたくさんあり、今も心に残る文章を見つけては書きとどめておられます。

今後ますますお健やかに、さらなるご長寿をお祈りします。
(福祉課)

第4回全国手話ダンス甲子園

9月23日、「第4回全国手話ダンス甲子園決勝大会」を日本パラファンク協会と共催で、エルデホールで開催しました。

全国7地区で開催した予選大会を勝ち抜いた20チームによる熱戦が繰り広げられ、会場は非常に盛り上がりました。地域活性化とともに共生のまちづくりに向けた取り組みとして全国に発信しました。



Miracrew

- 優勝 ミラクルー Miracrew (兵庫県)
- 第2位 レイベル RAYVEL (東京都、神奈川県)
- 第3位 サイン Sign (広島県)
- メッセージ賞 チーム エフ エクステン Team F_XTEND (兵庫県)
- ダンスパフォーマンス賞 サインダヨン SIGNDAYON! (兵庫県)
- アートパフォーマンス賞 リバティ Liberty (香川県)
- ダイバーシティ賞 ジギービー ぷりずむ (広島県)
- 審査員特別賞(ガジロウ賞) ZIGGY.B (兵庫県)

また同日、エルデホール芝生広場では「もちむぎ万博2026 in Fukushima」も開催され、多くの人でにぎわいました。
(地域振興課・福祉課)



満百歳!

おめでとうございます

松岡 寿美子 さん (八反田)



9月14日に満百歳を迎えられました。お祝い当日は、多くのご親族もかけつけて、賑やかな笑顔にあふれていました。

今後ますますお健やかに、さらなるご長寿をお祈りします。なお、百歳をお祝いして、百歳の森記念碑にお名前を刻みました。
(福祉課)

ダイヤルイン（直通電話）と通話録音装置を導入しました

役場の電話が「ダイヤルイン」にかわりました。ダイヤルインでは、電話交換員を通さずに、ご用件のある部署に直接電話ができます。また番号表示機能付きの電話であれば、ダイヤルイン番号が表示されます。かけ直したい場合などは表示された番号にかけると、直接、担当部署につながります。

なお、これまでの役場代表番号（☎22-0560）は、ダイヤルイン導入後も総務課につながりますが、下記「直通番号一覧表」をご覧ください、ご用件のある部署がお分りの場合は、直接担当部署におかけください。

また、ダイヤルイン導入開始に合わせて、業務の質の向上、職員の接遇意識の向上、犯罪の防止及び不当要求の抑制を目的に、通話録音装置も導入しています。役場に電話をかけると、事前録音アナウンスが流れ、アナウンスが終わり次第電話につながります。ご理解とご協力をお願いします。



直通番号一覧

部署名	電話番号	部署名	電話番号
総務課	0790-22-0560	農林振興課	0790-27-8609
企画財政課	0790-27-8601	まちづくり課	0790-27-8613
税務課	0790-27-8602	出納室	0790-27-8616
地域振興課	0790-27-8603	議会事務局	0790-27-8617
住民生活課	0790-27-8604	上下水道課	0790-27-8618
福祉課	0790-27-8606	学校教育課	0790-27-8619
ほけん年金課	0790-27-8607	社会教育課	0790-27-8620
保健センター	0790-27-8608（0790-22-5945は廃止になりました）		

問い合わせ先 総務課（☎22-0560（直通））

公共施設等予約システム導入のお知らせ

町内公共施設が **オンライン予約** できるようになります

オンライン予約が可能な施設

青少年野外活動センター	体育館 ※1	各小中学校運動場	イーストパーク
エルデホール	第1・第2グラウンド	春日ふれあい会館	第2イーストパーク
文化センター	さるびあドーム	春日ふれあい広場	高橋ふれあい広場
八千種研修センター	スポーツ公園	春日山キャンプ場	松谷ふれあい広場
サルビア会館	各小中学校体育館	市川河川公園	生活科学センター ※2
			企業会館

24時間いつでも 時間を気にせずいつでもOK!

簡単操作で誰でも スマホ、パソコンから

キャッシュレス クレジットカードやPayPayなど
各種決済方法の利用が可能 ※3

令和9年1月から
運用開始!

詳細な日程は、
ホームページ等
お知らせします



公共施設予約システムを利用して予約する場合、利用者IDの登録が必要です

利用者IDの登録申請は下記のいずれかの方法で行えます。

1. インターネットから申請（公共施設予約システムトップページへアクセスし、上部の「利用登録」ボタンから申請してください。申請後【必要な本人確認書類等】を施設へ持参してください。URLはホームページに公開予定です。
2. 「公共施設予約システム利用登録申請書」及び【必要な本人確認書類等】を施設へ提出。

◎インターネット申請は令和9年1月から可能。システム利用登録申請書は11月から各施設にて配布します。

- ※1 トレーニング室・卓球室はインターネット予約に対応していません。
- ※2 空き状況の確認のみ可能。インターネット予約に対応していません。
- ※3 業務により現金のみの対応など支払い方法が異なる場合があります。

問い合わせ先 社会教育課
（☎27-8620（直通））



だいすき、おじいちゃん

田原小学校3年(当時)

井藤一永

ぼくには、とよとみにすんでいるおじいちゃんがあります。おじいちゃんは七十八さいです。今でも大工の仕事をしています。おきやくさんの家や自分の家、たくさんのお家をたててきたすくおじいちゃんです。ぼくが、「木でつくった車がほしいな。」と言うと、すぐに作ってくれます。おじいちゃんの手は、ごつごつしていて、しわがあつてぶあついです。その手でノコギリを使って木を切ったり、トンカチやねじを使つてくつつけたりして、いろんな物を作ります。そしてその手で、ぼくのあたまをやさしくなでてくれます。ぼくはそのたびにうれしいな、あつたかいなと思います。

おばあちゃんがなくなつてから、おじいちゃんひとりぐらしになりました。ぼくがとまりに行くと、「ようきたなあ。」

と言って、ぎゅうつとだきめてくれます。グミなどのぼくが好きなおかしを用意してまつていてくれます。いっしょにどうぶつ園や水族館・遊園地にも行きました。

おじいちゃんは、やさしくて、あまくて、まるであめみたいな人です。そんなおじいちゃんのが、ぼくは心のそこから大好きです。

でも、今、おじいちゃんはびょう気になつて、入いんしています。あんなに元気だったのに、びょういんのベッドにねているおじいちゃんを見るのはつらいです。だから、手じゅつがうまいくように、毎日つよくねがつています。おじいちゃんのかない顔より、やっぱり、にこにこわらつて顔が見たいです。もし元氣になつたら、おじいちゃんにおいしいコーヒを入れてあげたいです。たくさんおしゃべりして、またいっしょに水族館に行つたりぎゅうつとだきついたりしたいです。おじいちゃん、ずっと元氣でいてね。大好きだよ、おじいちゃん。

川遊びの出来事

福岡小学校5年(当時)

竹中優斗

ぼくは二年生の夏休みにお父さんと川に行った。川はとても冷たくて、気持ちよかった。川で遊んでいると、遠くで幼稚園くらいの女の子が遊んでいた。しばらくすると、女の子がそこいらになくなつていた。他の人が女の子を助けに行つていた。するとだれかが、「おぼれてるぞ。」

と言つていた。ぼくは、何もできなかった。

一人の男の人が川の中に入つてその子を救出した。しかし、女の子は息をしていなかった。みんな小さなみだをばろばろと落としていた。

ぼくはとてもこわかった。今まで見たこともない光景を見たからだ。そんなことを思つていると女の子が息をしだした。女の子のお母さんはみだを流しながら何度もお礼をしていた。女の子を助けた男の人は、「いえいえ。」

と言葉を返していた。周りにいた人はみんな女の子を助けた男の人にはく手をしていた。ぼくは、とてもこわかったが、だんだんうれしくなつてきた。そして、とても小さな

なみだがゆっくりと落ちていった。ぼくは、改めて人間はおたがいに助け合つて生きていることを感じた。男の人には、人を助けようとする優しさや勇氣があつたのだと思う。

その日から今までずっと考えていることがある。自分にはあの男の人のような優しさや勇氣があるのだろうか。どうしたらそんな風になることができるのだろうか。そこで気づいたことが二つある。

一つ目は、みんな一人一人個性的で、必ず迷うということだ。だれかがこまつている時、知らない人がたくさんいる中で、勇氣を出して助けられるかどうかは人それぞれだと思う。苦しい人もきつというだろうし、迷うことも当然だと思ふ。でも、そんな時にこそ、勇氣が大事ななだと思ふ。助けてもらった人は、その人の勇氣をわすれることはなく、感謝することだろう。相手の気持ちを考へて行動すれば、あの男の人のようになれると思ふ。

二つ目が思いやりの心だ。相手を思ふ気持ちが強くなると行動が大きく変化する。気持ち強く強くなれば、大きく一歩前へ進むことができる。大きな一歩をふみ出すことができる人は、だれかのヒーロー

人権標語

になることができるだろう。そう思ふと、あの男の人はとても勇かんだつたと思ふ。二年生の時、ぼくは何もすることができなかったが、次同じような場面に出会つたら、ぼくもできることをしたいと思ふ。

笑おうよ

みんな笑顔

あふれる町に

福岡小学校3年(当時)

後藤千尋

命をすてないで
自分の大切な命
すてないで

田原小学校4年(当時)

垣内美杜

あたりまえ

みんなちがうの
それがいい

八千種小学校6年(当時)

今田樹

いいねより
大事にしたい
思いやり

福岡東中学校3年(当時)

衣笠開斗

第51回福崎秋まつり

と き 10月31日(土) 9:45～ 開会

ところ 文化センター・エルデホール・商工会館 他

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 産業祭 9:45～14:20 | 文化祭 9:45～15:00 |
| ○ステージイベント | ○各種販売・キャンペーン |
| ○地域まるごと体験市 | ○公民館クラブ活動展 |
| ・職業体験ブース | ○食育フェア |
| ・飲食ブース | ○町制70周年記念キャラクターの絵コンテスト表彰式 |
| ○警察車両・消防車等の写真撮影会 など | ○町制70周年記念ビールお披露目 |

入場無料 問い合わせ先 地域振興課 (☎27-8603(直通))

文化講演会 時 間 15:00(開場14:30予定)～16:30

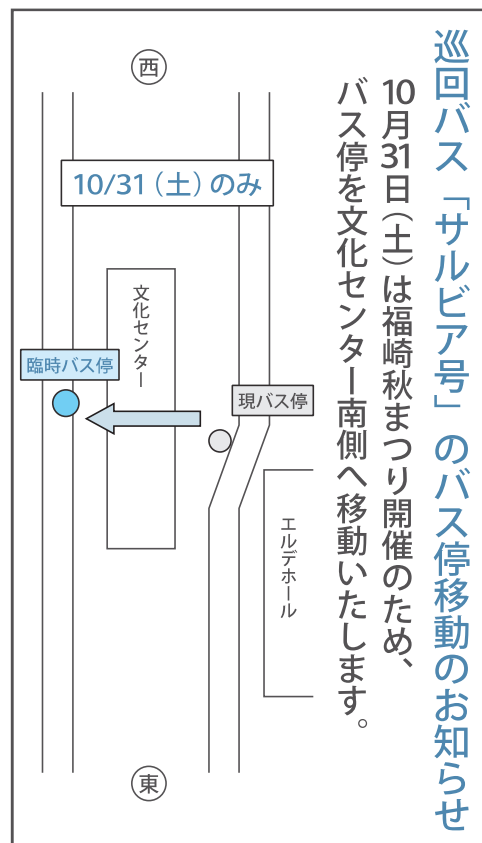
場 所 エルデホール メインホール

講 師 法学者 谷口真由美さん

講 演 「おばちゃん目線で考える日本の未来」

問い合わせ先 文化センター (☎22-3755/月曜日休館)

手話通訳
あります



巡回バス「サルビア号」のバス停移動のお知らせ

10月31日(土)は福崎秋まつり開催のため、バス停を文化センター南側へ移動いたします。

第41回八千種研修センターまつり

と き 10月17日(土)・18日(日)

ところ 八千種研修センター もちの木会館

- | | | | |
|-----------------|---------------------------------------|-------------|-------|
| 17日(土) | ○展示発表 13:30～17:00 (18日(日) 9:30～15:00) | | |
| ■いけ花 | ■華道クラブ | | |
| 18日(日) | ○模擬店(売切れ次第終了) 10:00～12:00 | | |
| ■たこ焼き | ■焼きそば | ■フランクフルト | ■チュロス |
| ■アメリカンドッグ | ■ケーキ販売 | ■金魚すくい | |
| ■お茶席(八千種っ子) | ■輪投げ・ | ■スーパーボールすくい | |
| ○ステージ発表 13:00～ | ヨーヨーつり | | |
| ■大正琴クラブ(琴伝流) | ■福崎ひるハーモニー | | |
| ■リズムダンス きらり | ■福崎町詩吟クラブ | | |
| ■女声合唱団 ポーコ・ア・ポコ | ■少林寺拳法 | | |
| ■FK歌謡クラブ | ■アンサンブル玉響 | | |
| ■リリレファ(フラダンス) | ■福崎太鼓～煌kirari～ | | |
| ○バザー(ステージ発表終了後) | | | |

主催 八千種研修センターまつり実行委員会



福崎西中学校2年(当時)
兼田優太



福崎東中学校2年(当時)
埴岡真佳



八千種小学校2年(当時) 柳川佳穂



田原小学校1年(当時) 千家愛央

三木家住宅特別展示のお知らせ

会期 10月31日(土)～11月29日(日)

入館無料

開館10年 大庄屋三木家住宅 一建物からひもとく三木家の歴史一

三木家住宅は、宝永2年(1705)建築の主屋をはじめとする9棟の建物すべてが兵庫県重要有形文化財に指定されています。平成22年度から主屋部分に関連する保存修理工事を行い、平成29年度から三木家や地域の歴史を紹介する展示施設として主屋を公開しました。今年度は公開から10年目の節目となります。

本展では、三木家住宅の建物を改めて紹介するとともに、そこから垣間見える三木家の歴史をひもときます。

開館時間 9:00～16:30(入館は16:00まで)

休館日 月曜日(祝日の場合は開館)、祝日の翌日

問い合わせ先 社会教育課(☎27-8620(直通))



第14回子どもふるさと展

今年も、第14回柳田國男ふるさと賞の優秀作品を展示します。福崎町内の小・中学生の力作をぜひご覧ください。

1期 柳田國男・松岡家記念館 2階会議室
10月31日(土)

～11月23日(月・祝)

2期 福崎町立図書館 メディアルーム
11月28日(土)

～12月20日(日)

問い合わせ先

柳田國男・松岡家記念館
☎22-1000



三木家 de 「つのなす工作」参加者募集

参加無料・申込不要

幸せを運ぶ福崎町特産品「つのなす」に目鼻口などを書いてキツネを作ります。誰でも簡単に作れますので、ご家族そろってご参加ください。



- 日 時 11月3日(火・祝) 10:00～12:00
※時間内であればいつでも参加できます。
- 会 場 三木家住宅(西田原1106)
※材料はこちらで用意しています。
- 問い合わせ先 社会教育課(☎27-8620(直通))

第13回 柳田國男検定結果報告

7月26日に、「第13回柳田國男検定」を実施しました。この検定は、柳田國男の功績と改めて向き合い、理解を深めていただきたいという願いから生まれたものです。

表彰式は8月29日に行い、上級編最高得点賞である清水三鈴さんには、副賞として旅行券をお贈りしました。また、学生受検者で初級編最高得点の岡本千明さんに奨励賞をお贈りしました。



受賞者のみなさんと千家教育長

	初級編 (50点満点)	中級編 (50点満点)	上級編 (100点満点)
受検者	16人	6人	6人
合格者	15人	2人	2人
最高得点賞	1人	1人	1人
平均点	40点	33点	66点

最高得点賞 【初級編】加藤孝幸さん
【中級編】河田 烈さん
【上級編】清水三鈴さん
奨 励 賞 【初級編】岡本千明さん

※受検者の得点別分布など、詳しくは柳田國男・松岡家記念館ホームページをご覧ください。

(社会教育課)

「昭和100年記念 お店からみる福崎」

会期 10月31日(土)～12月20日(日)

本展では、近世から昭和にかけての資料を中心に明細帳や広告、領収書などを読み解き、福崎にあった店や職とその商いの様子を探ります。

開館時間 9:00～16:30 (入館は16:00まで)

休館日 月曜日(祝日の場合は開館)、祝日の翌日

問い合わせ先 神崎郡歴史民俗資料館 ☎22-5699



福崎駅前通り
(昭和7年)



文化財フォーラム 開催のお知らせ

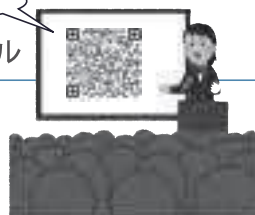
予約不要・参加費無料

世代をこえて受け継ぐ地域の宝

詳細はこちらから

日時 11月7日(土) 13:30～16:00 会場 エルデホール イベントホール

- ・地域の歴史調べ学習発表
(福崎西中学校2年 志水 栄さん・福崎東中学校2年 川上莉央さん)
- ・地域の事例報告
(辻川区 田崎正和さん・鍛冶屋区 中塚保彦さん・桜区 吉高平記さん)
- ・講演「地域の行事を未来につなぐためにー柳田國男のふるさとから考える民俗文化財の継承ー」
(園田学園大学経営学部教授 大江 篤さん)



どなたでも自由にご参加いただけます。ぜひお越しください。

問い合わせ先 社会教育課 (☎27-8620 (直通))



事前申込制

～コース各種と主なみどころ～

- のんびりコース 約8km/柳田國男生家・神積寺を巡るコース
- ファミリーコース 約12km/日光寺山を巡るコース
- 健脚コース 約19km/春日山周辺を巡るコース

申し込み・問い合わせ先

住民生活課 ☎27-8604 (直通)

ファックス 22-5980 ✉arukou@town.fukusaki.lg.jp

と き 11月23日(月・祝)

8:00～受付開始(小雨決行)

集合場所 田原小学校グラウンド

参加費 500円(未就学児は無料)

申込期間 10月26日(月)～11月17日(火)

申込方法 電話、ファックスまたはメールで参加者全員の①氏名、②住所、③年齢、④電話番号、⑤希望するコース名をお知らせください。

※未就学児は保護者同伴でご参加ください。



申込方法は事前申込のみです。

当日申込はできません。

「特定医療費(指定難病)(小児慢性)受給者証」を持っている人へ 通院にかかる交通費を助成します

■対象者 ○特定医療費受給者証(9月30日時点で有効なもの)を持っている人

○医療機関に通院している人(入院は除く) ○生活保護法による医療扶助を受けていない人

○福崎町重度障害者(児)福祉車両等事業及び通院支援サービス事業を利用していない人

■助成対象期間 令和7年10月～令和8年9月の通院分

■助成金額 1,000円×通院月数(上限12,000円)

■申請に必要なもの ○特定医療費(指定難病)または(小児慢性)受給者証

○対象期間の自己負担上限額管理表または医療機関の領収書

■申請・問い合わせ先 福祉課 町民福祉係 (☎27-8606 (直通))

申請期間 11月30日(月)まで

松岡五兄弟

松岡鼎

第92話



福崎の身近にある歴史を掘り起こそう 松岡鼎の帰省

神戸大学大学院人文学研究科 特命講師 井上 舞

松岡五兄弟の長兄・鼎は医師となるために、22歳のときに上京しました。帝国医科大学を卒業後、請われて布川（現・茨城県北相馬郡）で開業し、数年後には布佐（現・千葉県我孫子市）に転居。戸籍も辻川から布佐に移して、この地で生涯を終えました。

播磨で開業するには資金や土地が必要で、親戚も医師が多いため、鼎は当初から故郷に帰るつもりがなかったようです。と、柳田國男は語っています。（「昌文小学校のことなど」）。

しかし、そんな鼎にも故郷に心残りがありました。先祖の眠る墓所のことです。父・操、母・たけは、布佐の勝蔵院に葬られましたが、松岡家初代・勘四郎から、祖母・小鶴までの先祖代々の墓、幼く

して亡くなった3人の弟の墓は、故郷に残されたままでした。開業医という職業柄、長期間家を空けることが難しいとはいえ、松岡家の家長として、先祖の墓守を務められないことに忸怩たる思いを抱いていたようです。

大正9年（1920）、鼎は還暦を迎えました。人生の節目に思うところがあったのでしようか、鼎は約40年ぶりに辻川に帰省しました。このとき、三木家に立ち寄って拙二の歓待を受けたようで、三木家にはその礼状が残されています。書面には、1月8日に帰宅したとあるので、正月明けに訪問したのではないかと思います。

礼状によれば、三木家に滞在中、鼎は先祖の墓の移転について、拙二と相談したようです。当初、松岡一族の墓は、田尻の円乗寺に祀られていました。柳田國男はこれらの墓について「私の考えもあつたが、辻川の山の裏の妙徳山悟

真院というお寺の中に、少しばかり地面を譲ってもらってそこに全部まとめておまつりしてある。（中略）今では三木家でまつってもらっている」（「西所の松岡」）と語っています。それが、このときのことだったようです。

拙二は移転だけでなく、その後の墓守についても引き受けてくれたのでしよう。それがよほど嬉しかったのか、鼎は帰宅の途中、通泰と國男のもとに立ち寄り、詳しく話を聞かせたそうです。そして弟たちからも改めて挨拶があるはず、と記しています。

これに関係する、通泰と國男の書簡が三木家に残されています。通泰からは1月8日付の礼状が届いています。文面には鼎が滞在中に様々なもてなしを受けたことを「ただ今当人より承り」とあり、鼎の話聞き、すぐさま筆を執ったようです。

國男も長文の礼状をしたためています。滞在中の礼を述

べるだけでなく、鼎が布佐に帰る途中で立ち寄って、詳しい話を聞いたこと、墓の移転について面倒も厭わず援助してくれることへの感謝、そして、老境に達した兄が常々墓のことだけは心配していたので、これedyouやく気兼ねがなくなつた、などといった内容が書き連ねられています。

先の『故郷七十年』の記述とも合わせれば、墓のことについて三木家に相談するよう持ち掛けたのは、國男だったのかもしれない。

その後、鼎は大正12年にも故郷に帰っています。このときは通泰が同行し、三木家のほか、生野に眠る祖父・真繼陶庵の墓にも詣で、寺の住職から在りし日の陶庵の思い出を聞いたりしたようです。

鼎は家業のこともあり、長く帰省が叶いませんでした。しかし、兄弟の中で最も長く辻川で暮らしていたのは鼎であり、それゆえに望郷の念は人一倍強かったでしょう。そんな中での40年ぶりの帰省。目に映る故郷の風景を、人々の話す播州弁を、鼎はどのよう



三木拙二宛松岡鼎書簡 大正9年1月14日（三木家蔵）

神崎郡消費生活中核センターだより

ご用心！災害に便乗した悪質商法

台風や大雨、地震、などの自然災害が毎年のように全国各地で起きています。

被災後の混乱に便乗し、点検商法や不当な高額請求などのトラブルが増えます。悪質商法は災害発生地域だけが狙われるとは限りません。

特に最近は「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」など、「保険金が使える」と勧誘する手口について、全国の消費生活センター等に相談が寄せられています。

義援金詐欺の事例も報告されています。災害に便乗した悪質な商法には十分注意してください。

災害時に寄せられた相談事例

工事、建築

- ・台風で自宅の屋根瓦がずれ、見積もりのつもりで業者を呼んだら、屋根にビニールシートをかけられ高額な作業料金を提示された。仕方なく支払ったが納得できない。
- ・屋根の無料点検後、このまま放置すると雨漏りすると言われ高額な契約をさせられた。
- ・地震後「屋根の点検をする」と業者から訪問を受け、屋根工事の契約をした。その後、屋根工事を解約したら契約前に行われたブルーシート設置代金を請求された。



「保険金」を口実にした勧誘

- ・台風の後片づけをしていたら、業者が来訪し、損害保険を使って無料で雨どい修理ができる、経年劣化で壊れたものも保険でできると言われた。不審だ。
- ・先日の台風で雨どいが壊れ外壁もはがれた。「火災保険で修理できる」という業者が突然来訪し、保険請求手続の代行と住宅修理を依頼したがやめたい。



寄付金、義援金

- ・ボランティアを名乗る女性から募金を求める不審な電話があった。
- ・市役所の者だと名乗る人が自宅に来訪し義援金を求められた。



「困ったな」「不安だな」と思った時は、一人で悩まず早めに消費生活センターにご相談ください。

神崎郡消費生活中核センター（☎22-4977）

受付 火～金曜日 9:00～16:00（月曜日休館）

消費者ホットライン（局番なし188）

受付 平日 9:00～17:00、土日祝日 10:00～16:00

消費者へのアドバイス

工事、建築

- ・契約を迫られても、その場では決めず、できれば複数社から見積もりを取って比較検討しましょう。
- ・契約後でも、クーリング・オフができる場合があります。

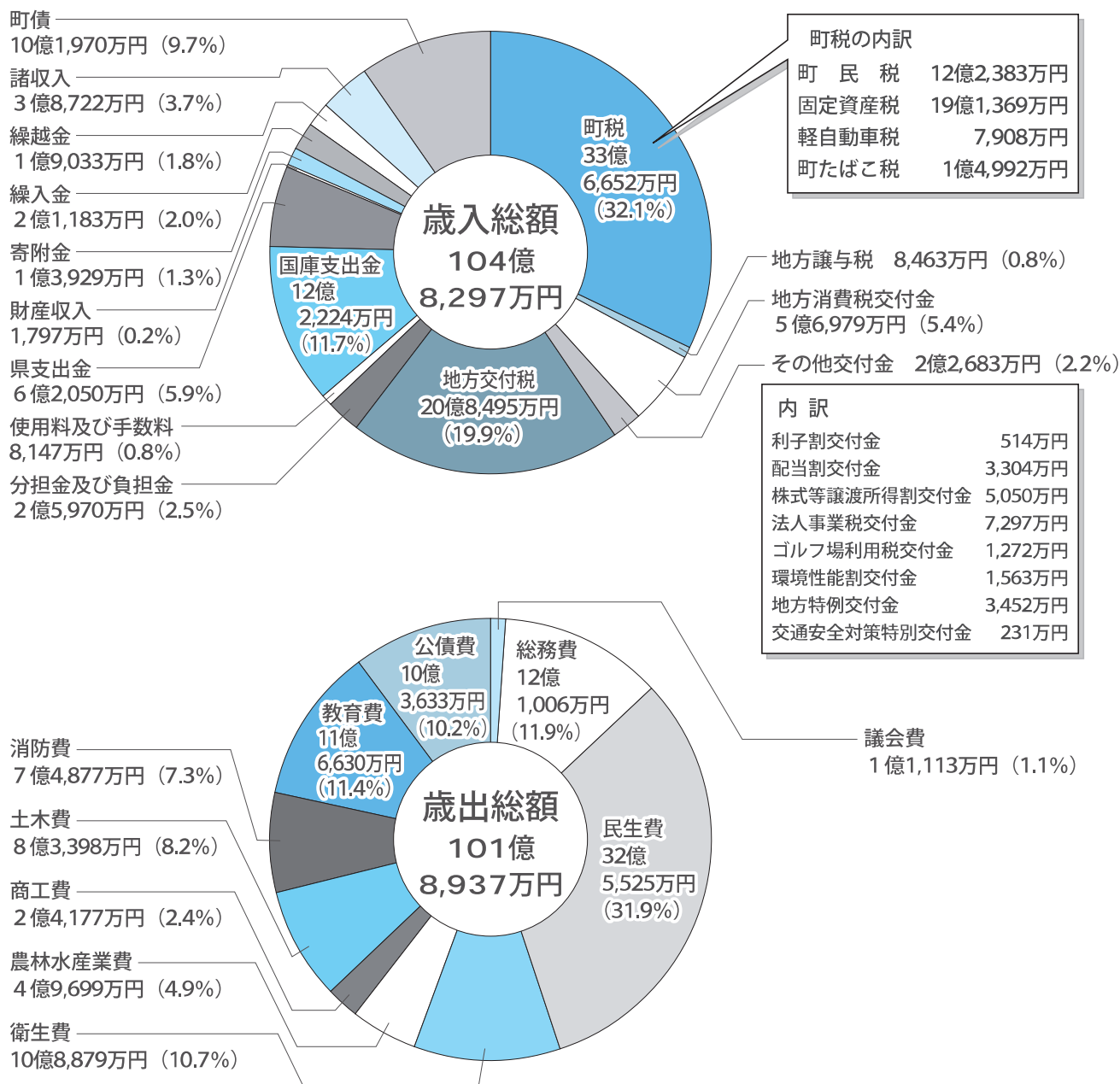
「保険金」を口実にした勧誘

- ・「保険金を使って自己負担なく住宅修理ができる」と勧誘されてもすぐに契約せず、加入先の保険会社や保険代理店に相談しましょう。
- ・経年劣化による損傷と知りながら、自然災害などの事故による損傷と申請するなど、うその理由で保険金を請求することは絶対にやめましょう。

寄付金、義援金

- ・不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断りましょう。
- ・金銭を要求されても、決して支払わないでください。
- ・公的機関が、電話等で義援金を求めることはありません。
- ・寄付をする際は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認しましょう。

令和7年度 福崎町の決算がまとまりました



令和7年度 一般会計及び特別会計 決算

(単位：円)

会計名	歳入額	歳出額	差引残額
一般会計	10,482,973,989	10,189,373,389	293,600,600
国民健康保険事業特別会計	1,734,616,257	1,701,094,447	33,521,810
後期高齢者医療事業特別会計	373,546,868	365,784,715	7,762,153
介護保険事業特別会計	1,961,644,136	1,934,812,774	26,831,362
計	14,552,781,250	14,191,065,325	361,715,925

令和7年度の一般会計と特別会計の決算がまとまりました。

町の予算は、みなさんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

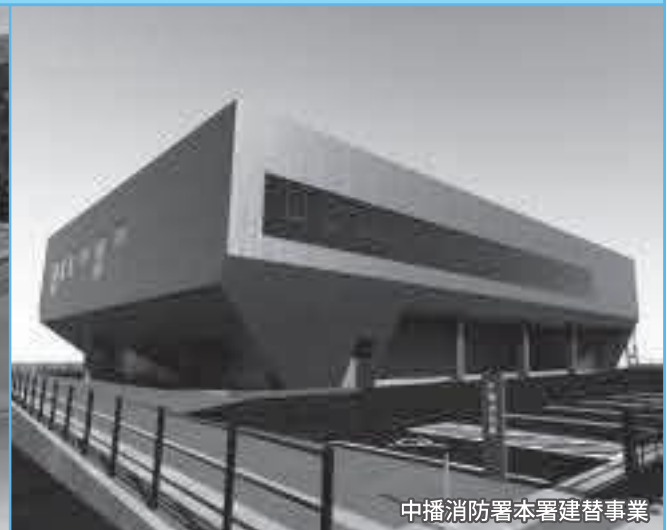
令和7年度の一般会計の決算は、歳入総額104億8,297万3,989円、歳出総額101億8,937万3,389円で歳入歳出差引額は2億9,360万600円になりますが、ここから令和8年度へ繰り越した事業に必要な財源6,611万3,000円を差し引いて、2億2,748万7,600円の実質収支となりました。また、前年度繰越金を控除し、財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支は、4,631万3,777円の黒字となりました。

決算は、監査委員による審査と決算審査特別委員会の審査を受け、9月議会で認定されました。

令和7年度の主な事業



神崎郡次期ごみ処理施設建設事業



中播消防署本署建替事業

町民1人当たりに計算すると…

町民1人当たりに納めていただいたお金は**183,602円**でした

固定資産税



104,368円

町民税



66,745円

町たばこ税



8,176円

軽自動車税



4,313円

町民1人当たりに使われたお金は**555,703円**でした

民生費



177,533円

総務費



65,994円

教育費



63,607円

衛生費



59,380円

公債費



56,519円

土木費



45,483円

消防費

40,836円

農林水産業費

27,105円

商工費

13,185円

議会費

6,061円

※町民1人当たりは、令和8年3月31日の総人口18,336人で割ったものです。

決算の分析から見るまちの財政状況

1. 普通会計地方財政状況調査

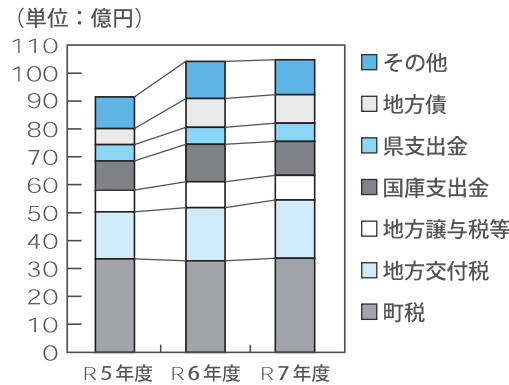
総務省の基準にもとづいて、普通会計の財政状況を分析した地方財政状況調査から、この3年間の決算額の推移をまとめました。

(1) 歳入の推移

決算総額は、歳入・歳出ともに国・県の施策や投資的事業の状況により大きく変動します。令和7年度の歳入は、国庫支出金、繰入金、地方債は減少しましたが、町税、地方交付税、諸収入、前年度繰越金の増加などにより、決算総額は前年比約6500万円の増となりました。

収入項目ごとに見ると、町税は個人町民税が定額減税の反動などにより増収（+6500万円）、法人町民税は原材料価格の高騰に伴う仕入価格の上昇の影響などにより減収（△1600万円）となりました。また、固定資産税では家屋が新増築家屋への新たな課税により増収（+3000万円）、償却資産は企業が設備投資を増加したことにより増収（+1000万円）となり、固定資産税全体では増

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
町税	3,341,963	3,271,777	3,365,652
地方交付税	1,687,005	1,908,261	2,084,949
地方譲与税等	784,222	922,425	881,247
国庫支出金	1,040,520	1,348,216	1,220,525
県支出金	580,424	610,113	650,258
地方債	574,480	1,032,200	1,019,700
その他	1,142,231	1,322,003	1,257,596
歳入合計	9,150,845	10,414,995	10,479,927



収（+4200万円）となりました。町税全体では約9400万円の増収となりました。

地方交付税は普通交付税と特別交付税をあわせて約1億7700万円の増、国庫支出金は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税分）、社会資本整備総合交付金の減等により約1億2800万円の減、諸収入はデジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報システム標準化）の増などにより約3400万円の増、前年度繰越金は約7800万円の増となっています。

町の借金である地方債は、投資的事業費等によって増減します。交付税の財源不足分を特例地方債で補填する臨時財政対策債は大きく増加していましたが、令和4年度からは減少し、令和7年度は皆減（前年比約△2800万円）となりました。

なお、臨時財政対策債を含む地方債の発行額の総額は学校教育施設等整備事業（特別教室空調設備等整備）などの起債の減少等により、約1300万円の減となりました。

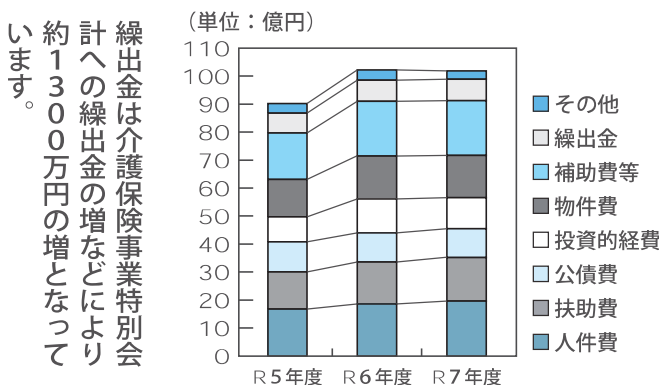
(2) 歳出の推移 (性質別歳出)

令和7年度の歳出の決算総額は前年比約3800万円の減

減となりました。歳出項目をその性質別に見ると、義務的経費では、人件費は人事院勧告による職員給、期末・勤勉手当の引き上げ等により約1億円の増、扶助費は児童手当支給事業の増等により約5700万円の増、公債費は利子が長期債利率の増などにより約1800万円増加しましたが、元金が土木整備債の減などにより約2400万円減少し、全体では約600万円の減となっています。

投資的経費は、消防情報通信指令システム更新、中播消防署建替事業、町民第1グラウンド夜間照明改修事業などで約6億8500万円増加しましたが、道路新設改良事業、小中学校特別教室設備等整備事業などで約7億9000万円減少したことで、投資的経費全体では約1億500万円の減となりました。

その他の経費では、物件費は埋蔵文化財発掘調査事業の減等により約1800万円の減、補助費等はおみ処理事業（中播北部行政事務組合負担金）などで約1億5300万円増加しましたが、下水道事業会計繰出事業などで約1億5800万円減少したことにより約500万円の減、



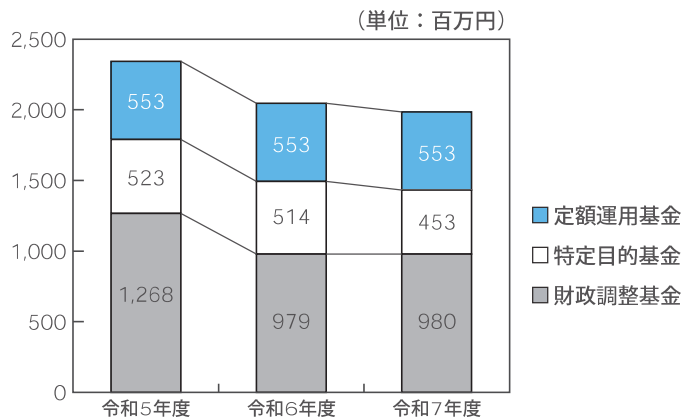
繰出金は介護保険事業特別会計への繰出金の増などにより約1300万円の増となっています。

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
義務的経費	4,079,637	4,399,698	4,549,357
人件費	1,676,066	1,861,844	1,961,425
扶助費	1,324,507	1,495,056	1,551,604
公債費	1,079,064	1,042,798	1,036,328
投資的経費	887,570	1,214,618	1,109,858
その他の経費	4,052,373	4,610,348	4,527,111
物件費	1,345,345	1,526,022	1,508,104
補助費等	1,651,982	1,965,546	1,960,629
繰出金	716,562	749,882	762,996
その他	338,484	368,898	295,382
歳出合計	9,019,580	10,224,664	10,186,326

(単位:百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基金残高	2,344	2,046	1,986
財政調整基金	1,268	979	980
特定目的基金	523	514	453
定額運用基金	553	553	553
1人当たり基金残高(円)	125,428	110,738	108,312

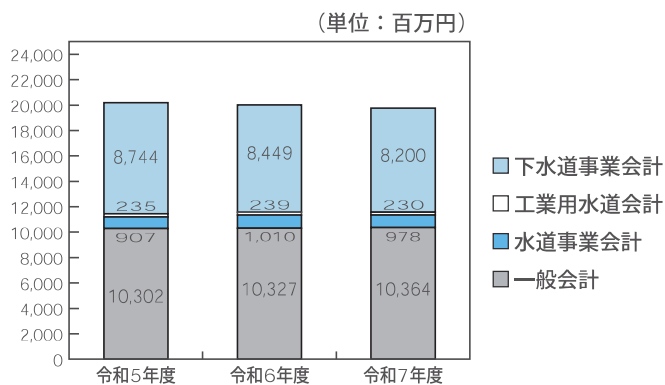
※各年度末基金残高／3月31日現在人口



(単位:百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計	10,302	10,327	10,364
水道事業会計	907	1,010	978
工業用水道会計	235	239	230
下水道事業会計	8,744	8,449	8,200
合 計	20,188	20,025	19,772
1人当たり地方債残高(円)	1,080,265	1,083,838	1,078,316

※各年度末地方債残高／3月31日現在人口



10月 マイナンバーカード

【休日の受付窓口】

日 時 10月25日(日) 9:00~12:00

受付場所 役場 住民生活課

※開設日直前の金曜日17:00までに事前に電話予約をお願いします。

予約・問い合わせ先 住民生活課 マイナンバー担当 ☎27-8604 (直通)

★平日の電話での予約が難しい人は、メールでお問い合わせください。✉jumin@town.fukusaki.lg.jp

(3) 基金残高の推移
◆基金の概要
財政調整基金
予測できない収入の減少や、支出の増加に備えて積み立てておく基金です。
特定目的基金
ふるさと応援基金、農業農村活性化基金、福祉基金など、特定目的のために積み立てておく基金です。
定額運用基金
土地開発基金や用品調達基金など、定額の資金で事業や事務を運営する基金です。
特定目的基金のうち、ふるさと応援寄附金を、ふるさと応援基金に1億1700万円

積み立てました。また、減債基金は令和7年度3800万円取り崩し、2100万円積み立てました。
財政調整基金は令和4年度1億3400万円、令和5年度2億3300万円、令和6年度は2億9000万円の取り崩しを行いました。令和7年度は歳入の増加及び歳出の減少により取り崩しを行いませんでした。
◆地方債の概要
(全会計)
(4) 地方債残高の推移

ど、一時的にたくさんのお金が必要な場合に借入するもので、次年度以降償還していきます。償還に対して地方交付税で措置されるものもありますが、地方債残高が多くなれば次年度以降の償還金の返済額が多くなり財政を圧迫していく要因となります。一般会計では地方債残高が令和元年度まで年々増加していましたが、令和2年度以降新規借入の減により、令和3年度は1億6400万円の減、令和4年度は5億7200万円の減、令和5年度は4億7500万円の減となっていました。令和6年度以降は新規借入の増により2500万円の増、令和7年度は3700万円の増となりました。なお、借入額の全額が普通交付税に算入される臨時財政対策債が地方債残高の約3割を占めています。公営企業会計では、下水道事業会計は下水道の整備により地方債残高が約115億6100万円まで増加していましたが、平成25年度からは減少に転じ、令和7年度は2億4900万円の減となっています。水道事業会計は3200万円減少、工業用水道事業会計は900万円減少しています。

【個人宅等出張申請受付】

無料

マイナンバーカードの申請で、役場にお越しいただくことが困難な人を対象に、職員が個人宅、福祉施設、病院等へお伺いし、写真撮影から申請受付までを行います。

※自宅以外へのお出張申請を希望する人は、事前に施設等の了承を得てください。

II. 健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果について

令和7年度決算に基づき健全化判断比率を算定しました。実質赤字比率、連結実質赤字比率については、ともに黒字決算であり該当しませんでした。また、実質公債費比率は12・6%、将来負担比率は84・8%となり、いずれも早期健全化基準を下回っています。なお、実質公債費比率は令和4年度以降、一般会計の地方債の元利償還金の増加や下水道事業への繰出金の増加等により増加していましたが、

令和7年度は普通交付税の増加及び下水道事業への繰出金の減少等により減少となりました。将来負担比率も令和5年度以降、下水道事業への繰出金の増加及び基準財政需要額算入見込額の減や充当可能基金の減等により増加していましたが、令和7年度は下水道事業への繰出金の減少や普通交付税が増加したこと等により減少しました。

(単位：%)

健全化判断比率	令和7年度 決算	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準	備 考
実 質 赤 字 比 率	—	14.43	20.00	
連結実質赤字比率	—	19.43	30.00	
実 質 公 債 費 比 率	12.6	25.0	35.0	(前年比△0.6%)
将 来 負 担 比 率	84.8	350.0		(前年比△4.0%)
資金不足比率	水道事業会計	—	20.00	
	工業用水道事業会計	—	20.00	
	下水道事業会計	—	20.00	

各公営企業会計における「資金不足比率」については、令和7年度決算において資金不足を生じた公営企業はないため該当はありません。

■健全化判断比率について

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

②連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）

の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率です。この数値は、健全化判断比率とともに地方債許可基準としても用いられ、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

■各公営企業の資金不足比率について

各公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。（企画財政課）

女性のための出前チャレンジ相談会

仕事をしたい！在宅ワークって私にもできるかな？あなたのライフプランに沿ったアドバイスをします。個別相談で、秘密は厳守します。安心してご相談ください。

日 時 11月27日（金）

①13:30～、②14:30～、③15:30～

※各1人ずつ50分【予約制・先着順】

場 所 サルビア会館 1階 会議室

相 談 員 特定社会保険労務士

／年金アドバイザー 沼澤郁美さん

対 象 県内在住・在勤の女性

申込方法 11月24日（火）までに電話、ファックス、メールまたは社会教育課窓口にてお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 社会教育課（☎27-8620（直通））

出張！女性のための働き方セミナー

「仕事で活かせる！話し方のポイント」

相談
無料

就職活動や職場で自信をもって自分の考えを伝えられるように、相手に伝わりやすい、わかりやすい話し方のコツを学んでみませんか。

日 時 12月2日（水）14:00～16:00

※定員10人【先着順】

場 所 文化センター 小ホール

講 師 C'sパートナーズ 代表取締役・ビジネスマナー講師、フリーアナウンサー 莊木優美さん

対 象 県内在住・在勤・在学で、テーマに興味のある女性

申込方法 11月26日（木）までに電話、ファックス、メールまたは社会教育課窓口にてお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 社会教育課（☎27-8620（直通））ファックス22-0630 ☒syakai@town.fukusaki.lg.jp

交通事故などで病院にかかるときは届け出を

国民健康保険

交通事故や傷害事件などで第三者（加害者）から傷病を受けた場合でも、国保を使って医療を受けることができます。ただし、その場合には「第三者行為による傷病届」の提出が必要です。

本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国保が立て替え、後から加害者に請求します。

■届け出に必要なもの

- ・第三者行為による傷病届
- ・事故発生状況報告書・同意書・誓約書
- ・交通事故証明書（コピー）
- ・本人確認書類（免許証等）

問い合わせ先

ほけん年金課 国保係（☎27-8607（直通））

⚠ 国保が使えなくなる場合があります

届け出前に加害者から治療費を受け取るなど、示談を済ませてしまうと、国保が使えなくなる場合がありますので注意が必要です。示談をする場合は、事前に国保係に連絡し、示談成立の場合は、すみやかに示談書の写しを提出してください。また、治療が完了・中止したときは必ずご連絡ください。

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます

令和8年中の国民年金保険料の納付額を証明する書類（控除証明書）が、10月下旬から順次送付されます。国民年金保険料は、社会保険料控除の対象です。控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、この控除証明書（または領収書）を添付してください。



控除証明書は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告ができます。

■ 1月1日～9月30日の間に保険料を納付した人⇒電子送付：10月中旬～10月下旬、郵送：10月下旬～11月上旬

■ 10月1日～12月31日の間に今年はじめて保険料を納付した人⇒電子送付：令和9年1月下旬から順次、郵送：令和9年2月上旬

問い合わせ先（再発行の手続きなど） なんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004（ナビダイヤル）
050から始まる電話でかける場合 ☎03-6630-2525

国民年金保険料の育児期間免除制度

子を養育する国民年金第1号被保険者（20歳以上60歳未満の自営業者、農業者、学生、無職の人）は、その子が1歳になるまでの期間の国民年金保険料の納付を免除される制度が令和8年10月から新たに始まります。子を育てている人（実父母・養父母）は、申請することで、所得に関係なく国民年金保険料の納付が免除されます。また、納付が免除された期間は、保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。詳しくは町ホームページでご確認ください。

問い合わせ先 ほけん年金課（☎27-8607（直通））



福崎町カスタマーハラスメント防止条例（カスハラ条例）を施行しました

7月号で制定をお知らせしましたカスハラ条例を10月1日から施行しました。

この条例は、令和7年度の法改正により、カスハラ対策が事業主の「雇用管理上の措置義務」とされたことを受け、町職員に対するカスハラ防止を目的として整備したものです。

条例の施行に先がけて、「福崎町カスタマーハラスメント対応マニュアル（案）」を作成し、8月24日、25日に町職員対象の研修を行いました。

そこでは、カスハラの定義やその対応方法などを確認した上で、カスハラが疑われる場合には、課長等の所属長が判断して、速やかに個人対応から組織対応に切り替えることなどを学びました。

発生の要因に関係なく、カスハラ行為は容認できません。場合によっては退去要求や退去命令に繋がります。そうした状況に陥らないよう、町職員も行政サービス利用者等も、相手方に対する思いやりが必要になります。

公平かつ適正に公務を遂行できる環境を確保することで、引き続き水準の高い行政サービスの提供をめざしていきます。

（総務課）



福崎町の 中学校部活動「地域展開」 令和8年度実証事業 の進行状況

<陸上クラブ> 第1回目 8月29日(土) 指導者 八千種スポーツクラブ陸上部



※令和8年度の実証事業は、剣道・女子バレー（西中・東中）・野球・卓球（西中・東中）・陸上・料理・ボランティアです。随時申込可能です。

※右の二次元コードからお申し込みください。保険加入手続きに1週間程度かかります。余裕を持ってお申し込みください。

(学校教育課・社会教育課)



部活動の地域展開とは？

学校での休日の部活動がなくなり、地域での活動へと展開します。（令和13年を目途に）

(1) 指導者 「中学校の先生」から「地域の人、学校の先生（兼職）」へ

(2) 活動場所 「中学校」から「地域の施設、学校施設（小中含む）」へ

高岡小学校「小規模特認校」児童募集

自然豊かな高岡小学校で楽しく学びませんか？一定条件のもと、町内全域からの入学・転入を受け付けます。

◆定員 新1・2年生5人程度、新3・4年生8人程度

◆就学条件 町内在住で児童が安全に通学できること

※その他諸条件あり。詳細は2次元コードから町ホームページをご確認ください。

◆申し込み 11月21日(土)～12月24日(木)に、小規模特認校入学・転入学

申請書を記入のうえ、高岡小学校（高岡1825-1）までお持ちください。

◆問い合わせ先 学校教育課（☎27-8619(直通)）、高岡小学校（☎22-1113）

☆「小規模特認校」とは、少人数の良さを活かし、校区外からの通学を可能とする制度。少人数ならではのきめ細やかな指導や特色ある学びが維持できる等の特長があります。



令和8(2026)年度「^{はたち}二十歳のつどい」のご案内

と き 令和9(2027)年1月11日(月・祝) 9:45～(受付9:15～) ところ エルデホール

対象者 平成18(2006)年4月2日から平成19(2007)年4月1日生まれの人

福崎町では、今年度中に20歳になる人を対象に、「二十歳のつどい」を開催します。

「二十歳のつどい」実行委員会のみなさんによる企画等を取り入れ、実り多き1日となるようにしていきたいと思っております。お誘い合わせのうえ、ご出席ください。

◆福崎町に住民票がある対象者には、本年12月頃にハガキでご案内します。

◆就職や進学等の都合で福崎町に住民票がない人で、「二十歳のつどい」に参加を希望する人は、社会教育課までご連絡ください。

応募・問い合わせ先

福崎町教育委員会 社会教育課

「二十歳のつどい」担当

〒679-2280 神崎郡福崎町南田原3116番地の1

☎27-8620(直通) ファックス 22-0630

✉syakai@town.fukusaki.lg.jp

「感謝」「励まし」の手紙を募集します

二十歳という節目に、普段なかなか言葉にできない想いを手紙にしてみませんか？手紙は教育委員会で事前にお預かりし、「二十歳のつどい」参加者、家族や友人、地域の皆さんへお届けします。

■募集内容

①「二十歳のつどい」参加者から家族や友人、地域のみなさんへの感謝の手紙

②家族や特に関係の深い人から「二十歳のつどい」参加者への励ましの手紙

■応募書式 自由作文

※手紙本文以外に手紙を贈る人との関係などについて、簡潔に記入してください。

■応募方法 氏名(ふりがな)、住所、電話番号、生年月日、手紙の贈り先の氏名と住所を記入し、左記の応募先へ直接持参・郵送・ファックス・メールのいずれかの方法で応募してください。

11月27日(金)
応募締切

ふくさき日本語サロン 「やさしい日本語」 研修会参加者募集

ふくさき日本語サロンでは、福崎町に住んでいる外国人の皆さんに、日本語を使って日本語の使い方や意味・生活習慣を教えています。



この度、ひょうご国際交流団体連絡協議会から講師先生をお招きして「やさしい日本語」の研修会を行います。興味のある人はぜひご参加ください。

日 時 11月8日(日) 13:00～16:00
場 所 文化センター
問い合わせ先 ふくさき日本語ボランティアの会
(文化センター内)
受講料 無料 ☎22-3755／ファックス22-2561
※参加を希望する人は、11月5日(木)までにご連絡ください。

ご利用ください『本人通知制度』

本人通知制度とは、事前に登録することで、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、本人に証明書を交付したことを郵便でお知らせする制度です。

この制度により、不正請求の抑止や不正取得の早期発見が期待できます。

なお、代理人や第三者から交付請求があった場合に、交付の可否を本人に確認する制度ではありません。

※必要な様式は窓口にあります(ホームページにも掲載していますのでご確認ください)。

■福崎町で登録できる人

- ・福崎町の住民基本台帳に記載されている人及び過去にされていた人
- ・福崎町の戸籍に記載されている人及び過去にされていた人

■登録手続きに必要なもの

- ・本人通知制度事前登録申出書
- ・本人確認書類

※免許証など顔写真つきのものは1点

※顔写真がないものは「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が確認できるものを2点

問い合わせ先

住民生活課 町民窓口係 (☎27-8606(直通))

くらしのゼミナール

地元食材を使った お菓子づくり教室 ～もち麦入りフルーツどら焼き～



地元食材を使ってお菓子づくりをします。

ぜひ、ご参加ください。

日 時 11月14日(土) 13:30～15:00頃
会 場 生活科学センター調理室
講 師 南里恵子さん
対 象 福崎町に在住または在勤の人

※小学4年生までの方が参加の場合は、保護者の同伴をお願いします。

募集人数 先着20人 参加費 300円

受付期間 10月8日(木)～22日(木)

持 ち 物 エプロン・マスク・三角巾

申し込み・問い合わせ先

生活科学センター (☎22-2939/月曜日定休)

生ごみの水切りにご協力をお願いします

ごみ減量化を推進するためには、家庭から出る可燃ごみ(燃えるごみ)の減量が必要です。可燃ごみの約40%が生ごみで、その約80%が水分です。生ごみに水分が多く含まれていると、クリーンセンターでの焼却効率が悪くなり、二酸化炭素の排出量が増え、環境に負担がかかります。ご家庭でもできる範囲で水切りを実践し、環境負荷の低減にご協力をお願いします。

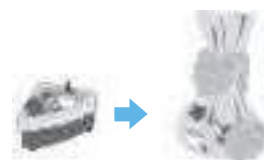
ポイント1 濡らさない

野菜の皮や使わない部分は、洗う前に切り落とし、直接ごみ箱へ捨てるなど、始めから濡らさない。



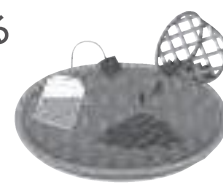
ポイント2 しぼる

排水口や三角コーナーには水切りネットなどを使用し、ごみ袋に入れる前にひとしぼりする。



ポイント3 乾燥させる

水のかからない場所に置いたり、新聞紙にひろげたり、一定時間放置して乾燥させてから捨てる。お茶殻やティーバッグもしぼって乾燥させてから捨てる。



(住民生活課)

農業委員・農地利用最適化推進委員研修会を行いました



新しく農業委員、農地利用最適化推進委員となった人で研修会を行いました。農業委員会制度についてや農地法など、農業委員会の委員として活動していくうえで必要な知識を研修いただき、実りある時間となりました。



農地の貸し借りや売買、農地転用など農地に関する相談は、お気軽にお近くの農業委員、農地利用最適化推進委員までご相談ください。

問い合わせ先 福島県農業委員会（農林振興課内 ☎27-8609（直通））

住宅のバリアフリー改造費を助成します『人生いきいき住宅助成事業』

高齢者や障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して暮らせる住環境を整備するために、既存住宅の改造に要する費用の一部を助成し、人にやさしい住まいづくりの実現を図ります。

助成対象となる工事は、申請年度の3月中旬までに工事の完了報告ができるものに限りします。

区 分	住宅改造・特別型	
対象世帯	○介護保険制度の要介護または要支援認定を受けた被保険者のいる世帯 ○身体障害者手帳、療育手帳の交付を受け、バリアフリー改造が必要な人のいる世帯	
対象工事	高齢者や障がいのある人に配慮した既存住宅のバリアフリー改造	
補助要件	住まいの改良相談員の承認	
助 成 額	「①助成対象工事費」×「②助成率」 〔①助成対象工事費：上限80万円 ②助成率：1/3～全額（所得・課税状況により異なります。）〕	

⚠ 助成には
生計中心者
の所得制限
があります

申請・問い合わせ先 福祉課 高年福祉係（☎27-8606（直通））

住宅の改修工事で固定資産税が**減額**されます

一定の要件を満たす住宅の改修工事（バリアフリー・耐震・省エネ）を行った場合、翌年度分の家屋の固定資産税が減額されます。改修後3か月以内に税務課へ申告ください。



1. バリアフリー改修 3分の1減額（翌年度分のみ・100㎡分まで）

対象住宅 新築から10年以上経過し、65歳以上の人、要介護・要支援認定の人、障害のある人のいずれかが居住する住宅（賃貸除く）

工事要件 令和13年3月31日までに完了した廊下拡張や手すり設置などの工事で、自己負担額が50万円を超えるもの（改修後の床面積40㎡～240㎡）

2. 省エネ改修 3分の1減額（翌年度分のみ・120㎡分まで）

対象住宅 平成26年4月1日以前から所在している住宅（賃貸除く）

工事要件 令和13年3月31日までに完了した窓の断熱（必須）などの現行の省エネ基準に適合する工事で、自己負担額が60万円を超えるもの（改修後の床面積40㎡～240㎡）

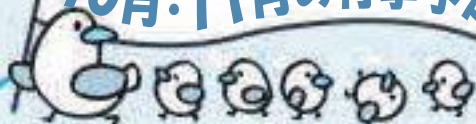
3. 耐震改修 2分の1減額（翌年度分のみ・120㎡分まで）

対象住宅 昭和57年1月1日以前から存在している住宅

工事要件 令和13年3月31日までに完了した現行の耐震基準に適合する工事で、費用が50万円を超えるもの

バリアフリーと省エネを同年に改修工事した場合は併用可能です。
申請方法や詳細は下記までお問い合わせください。

申請・問い合わせ先 税務課 資産税係（☎27-8602（直通））



にこにこひろばで 作って遊ぼう！

材料はこちらで用意します。9:30～11:00の都合のよい時間におこしてください。申込不要。

場 所 にこにこひろば 定 員 15人程度

対 象 就園前の子どもとその保護者

☆10月の製作『ハロウィンスティック』

10月15日(木) 製作時間：約20分

☆11月の製作『ころころどんぐり』

11月19日(木) 製作時間：約20分



※問い合わせはにこにこひろばへ

『ちゅっちゅ こっこの会』(0歳児の集い) ～ふれあいのうた・ことばで 乳児とあそぶ たのしい時間を～

赤ちゃんとおそぶときになにより大切なのは、おとながリラックスしているということ。

赤ちゃんと一緒にあそびうた(わらべうた)や絵本を読んだり、おとなはストーリーテリングをききます。親子あそびで、楽しい時間をすごしましょう。

日 時 10月20日(火)・11月17日(火)

いずれも10:00～11:00

対 象 令和8年4月2日以降生まれの乳児と保護者

場所・申し込み先 ともだちひろば

子育て オータムコンサート のお知らせ



昨年ようす

ベビーカーでの参加OK

毎年大好評！「ピアノとエレクトーンによるステキな生演奏」♪

今年は11月の開催です。
本物の音にふれるチャンス！
赤ちゃんから参加できます。



日 時 11月18日(水)

10:00～11:00(受付9:45～)

場 所 エルデホール(※駐車場は、エルデホール・体育館東駐車場をご利用ください。)

演 奏 甘中奈津美さん 玉置真梨さん

申し込み先 おひさまらんど

親子ヨガ ～楽しく動いてふれあいタイム～

ゆったりとしたヨガでお子さんとふれあい、かけがえのない時間を過ごしませんか？

お子さんと一緒にできる産後の不調解消や、体力づくりの動きもします。

日 時 11月5日(木) 10:00～11:00

講 師 ヨガインストラクター 井奥真代さん

対 象 就園前の子どもとその保護者

定 員 15組程度

持ち物 ヨガマットまたはバスタオル、お茶

場所・申し込み先 にこにこひろば

※乳幼児親子対象のヨガ講座です。親子共、動きやすい服装でご参加ください。

— 個別相談(1日3組まで) —

10月20日(火)・11月17日(火) 10:00～14:00

場所：文化センター 2階 和室 ※託児あり

専門相談員：大内和恵

※申し込みは下記の3施設で受け付けます。

★行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。

★子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス <https://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)

火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)

月～金曜日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)

月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することは Eメール ko-shien@town.fukusaki.lg.jp

お知らせ

information

巡回バス「サルビア号」の
運休について

10月10日(土) 運休
10月11日(日) 運行なし
10月12日(月・祝) 運行なし
※10日(土)が雨天となり、
秋祭りが順延となった場合で
も運休となります。
(福祉課)

ひめじ若者サポートステー
ション事業 出張相談カフェ

働くことについてさまざま
な悩みを抱えている人を対象
に、就労に関するカウンセリング
やガイダンス等を行います。
お気軽にご参加ください。
日時 10月23日(金)
①10時②11時③12時
※各1名ずつ・予約制
場所 サルビア会館
対象者 神崎郡内に在住の15
歳～49歳までの人

相談員 若者サポートステー
ションキャリアコンサルタント
申込締切 10月16日(金)
主催・共催 ひめじ若者サ
ポートステーション・市川
町・神河町・福崎町
申し込み・問い合わせ先
地域振興課
☎27・8603(直通)

ふくさき女性応援ねっと
「女性の視点で変わる防災！
わが家と地域を守る知恵と工
夫」講演会&マルシェのご案内

「男女共同参画社会」「女
性活躍推進」の実現を目指す
『ふくさき女性応援ねっと』
の活動の一環として、今回は
「女性の視点で変わる防災！
わが家と地域を守る知恵と工
夫」講演会&マルシェをご案
内します。講演会講師の辻由
起子さん(こども家庭庁参与
防災士、社会福祉士)と一緒に、
学んでみませんか。入場
無料。

日時 10月24日(土)
開会10時20分、講演会10時
45分～11時45分、非常食の試
食12時、ダンスパフォーマンス
13時30分～15時30分
場所 エルデホール
申し込み・問い合わせ先
ふくさき女性応援ねっと
※下記二次コードからお申
し込み・お問い合わせください。

主催 ふくさき女性
応援ねっと
後援 福崎町・福崎
町教育委員会



養育費に関する兵庫県の
支援制度について

お子さんの健やかな成長を
守るため、兵庫県には養育費
に関する支援制度があります。
詳しくは、お問い合わせく
ださい。

- ①弁護士にオンラインで無料
相談(ひとり親家庭・寡婦
のための法律相談)
 - ②養育費取り決めの経費を補
助(公正証書作成費等)
 - ③養育費の保証契約経費を補
助(養育費保証契約補助金)
- 問い合わせ先
中播磨健康福祉事務所
☎079・281・9214

兵庫県最低賃金改正
(令和8年10月1日～)

最低賃金は、パートタイ
マー、アルバイト等すべての
労働者に適用されます。
時間額 1172円
(改正前1116円)
問い合わせ先 兵庫県労働基
準部賃金室(☎078・36
7・9154)または最寄り
の労働基準監督署

兵庫県道路公社
「播但道フォトコンテス
ト2026」開催中

播磨地域と但馬地域の魅力
再発見。播但を走って、魅力
いっぱい播磨地域と但馬地
域を移動しながら観光など
してみませんか。あなたが見
つけた「播但道のある風景」や
「播但道沿線市町の風景」を
テーマにした写真を撮ってご
応募ください。

実施期間 11月30日(月)まで
※過去1年程度に撮影された
写真まで応募可
応募方法 兵庫県道路公社ホ
ームページ・専用フォームか
らのウェブ送信または郵送
賞品 入賞者には賞品(クオ
カード)を進呈
発表方法 令和9年3月中旬
ごろに兵庫県道路公社ホーム
ページおよび播但連絡道路の
サービスエリアやパーキング
エリアで掲示にて発表
主催・協力 播但連絡道路利
用促進協議会・兵庫県写真作
家協会
応募・問い合わせ先
兵庫県道路公社経営企画課
☎078・232・9635
(平日9時～17時)



スポーツ

スポーツ推進委員会からのお知らせ
「第2回健康セミナー」開催

健康や身体づくりを中心と
したセミナーで、今回は、毎
日の生活で歪んだ身体の矯正
を行います。定員30人。
日時 11月7日(土)
10時～11時30分

場所 体育館
申込方法 体育館で受付。電
話申込也可。
準備するもの 運動のできる
服装、運動靴、タオル、飲物
問い合わせ先 体育館
☎22・1153(月曜日休館)

「第67回地域職域親善ソフト
ボール大会」参加チーム募集

日程 11月8日(日) 9時～
※雨天時は11月15日(日)
場所 第1グラウンド他
編成 町内在住・在勤者で
チームを編成。女子または50
歳以上の選手2人以上の出場
が必要。
申込方法 所定の申込用紙に
必要事項を記入のうえ、参加
料(1チーム500円)を添
えてお申し込みください。
申込締切 11月1日(日)
申し込み・問い合わせ先 体育館
☎22・1153(月曜日休館)

第43回福崎町老人大学祭

と き 11月14日(土)・15日(日)
ところ 文化センター・エルデホール

14日(土) ボッチャ体験 13:00~15:00
展示発表 13:00~16:00
野菜・陶芸品等の販売 13:00~15:00
歌謡クラブ発表会 13:00~16:00

15日(日) 舞台発表 9:30~12:00
展示発表 10:00~15:00
野菜・陶芸品等の販売 12:00~15:00
記念公演 13:20~15:00

記念公演 ★コンサート
「昭和満100年 昭和の歌」★

※両日ともどなたでもご来場いただけます。

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755(月曜日休館)

スポーツクラブ連合から
「モルック大会」開催のお知らせ
日時 10月24日(土)
9時30分~11時30分予
定

場所 さるびあドーム
対象 誰でも可
参加料 1チーム200円
表彰 3位まで。とび賞あり。
参加申込 4人でチームを組
んで申し込みください。個人
での申込も可能(但し、大会
本部でチームを構成)。申込
用紙に必要事項を記入し、10
月20日(火)までに体育館まで
問い合わせ先 体育館
☎22・1153(月曜日休館)



短歌会

いつからか弾かなくなった三味線は主の膝
うえ恋しかりしか 安田 正

炎天下剪定作業終えた後冷たきビール活力
のもと 尾上 定信

脳トレに夢中になってるこの時間そつと家
族の見守りくるる 宮本美智子

敷きものの上に転がしし釦ひとつ気に掛か
りつつ掛かりつつ昼 岡田恵美子

甲子園夏の大会行進する「旗持ち」受けて
凛々しき笑顔 くりと

桑の葉をサクサク食べるお蚕さん口の動き
に合わせサクサク 小山 満

懸命に老いの歌える替え歌の中国王朝の夏
殷、周、秦 久野 盈

フェンネルの香に誘われて集まるるキアゲ
ハ蝶の乱舞する庭 梶原 明子

みはるかす甲府盆地の向こうには真白き富
士の光り輝く 松ノ下 久

難波さんの長男夫婦は無農薬の栽培が夢と
う野菜育つか 上月 昭弘

頭より鮎は食うべし夏の夕天然鮎を久方ぶ
りに 内山 嗣隆

俳句会

秋暑し お薬手帳 三冊目

大野 宗範

夜を待つ 妖花のごとき 烏

鬼本 修

鉦うって 御霊道びく 盆は

佐藤 純子

顔首をひっこく洗う 日の

藤岡 照代

晩夏光 老母の足爪 切る娘

城谷 秋美

屋根の上 二つ重なり 遠花

福島 紀子

米倉の 古米 僅か 秋近し

尾藤 ことよ

菓子屑の 落ちし場所より

福永美代子

塩を掌に 飯握りたり 敗戦

松岡 勝美

よそ家と 我が家 鈴虫 聴き
比べ 廣瀬 純水



ふくさきイベントカレンダー 10月10日～11月13日



日	曜日	事業・イベント名	時間	場 所	問い合わせ先	備 考
(開催中)		秋季企画展「鼎と通泰展」	9:00	柳田國男・松岡家記念館	柳田國男・松岡家記念館	～12/6(日)
11	日	もち麦の日			地域振興課	
16	金	サルビアセミナー(公開講座)	13:30	文化センター	文化センター	
17	土	おはなし会	11:00	図書館	図書館	
		第41回八千種研修センターまつり	13:30	八千種研修センター	八千種研修センター	～18日(日)
		FUKUSAKI SHIBAFU FESTIVAL Vol.3 アニソン3ライブ2026「The 3rd IGNITION!!!」	14:00	エルデホール	エルデホール	要チケット
19	月	食育の日			保健センター	
24	土	モルック大会	9:30	さるびあドーム	体育館	要申込
		神戸医療未来大学学園祭「チミモウリョウ祭」	10:00	神戸医療未来大学	神戸医療未来大学学生課	
		子ども映画会	14:00	図書館	図書館	
29	木	フクちゃん読書の日			図書館	
30	金	女性がん検診(11/10)	13:20	保健センターほか	保健センター	要予約
31	土	第14回福崎町子どもふるさと展(1期)	9:00	柳田國男・松岡家記念館	柳田國男・松岡家記念館	～11/23(月・祝)
		三木家住宅特別展示「開館10年 大庄屋三木家住宅」	9:00	大庄屋三木家住宅	社会教育課	～11/29(日)
		歴史民俗資料館特別展「昭和100年記念 お店からみる福崎」	9:00	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	～12/20(日)
		第51回福崎秋まつり	9:45	エルデホール周辺	地域振興課	
		行政相談月間啓発活動	10:00	エルデホール周辺	総務課	
11/3	火・祝	小林祐梨子さん指導「マラソン大会頑張ろう!ランニング教室」	9:30	さるびあドーム	体育館	要申込
		三木家de「つのなす工作」	10:00	大庄屋三木家住宅	社会教育課	
6	金	サルビアセミナー(公開講座)	13:30	文化センター	文化センター	
7	土	第2回健康セミナー	10:00	体育館	体育館	要申込
		文化財フォーラム「世代をこえて受け継ぐ地域の宝」	13:30	エルデホール	社会教育課	
8	日	第67回地域職域親善ソフトボール大会	9:00	第1グラウンド 他	体育館	要申込
		ふくさき日本語サロン「やさしい日本語」研修会	13:00	文化センター	ふくさき日本語ボランティアの会(文化センター内)	要申込
11	水	もち麦の日			地域振興課	
13	金	えほんのじかん	11:00	図書館	図書館	

各種相談

なやみごと相談

10/21・11/4(第1・3水曜日)
*13:00～15:00
*サルビア会館
*予約不要

人権相談

10/21(第3水曜日)
*10:00～15:00
*サルビア会館
*予約不要

行政相談

10/21(第3水曜日)
*13:00～15:00
*サルビア会館
*予約不要

心を開く親の会

10/26(第4月曜日)
*13:30～
*サルビア会館
*予約不要

母子相談 (随時受付。電話で予約をしてください。) 中播磨健康福祉事務所 ☎079-281-9210

食育通信 ～「大すき!わたしたちの福崎」田原小学校の食育活動～

田原小学校では、3年生の総合的な学習の時間に福崎町の特産品である「もち麦」について学習しました。栽培方法や加工の仕方を学んだあと、もち麦を活かしたレシピを考えました。

もち麦について知ろう

学校給食栄養士の先生からもち麦の栄養価について教えてもらいました。もちむぎのやかたでは、もちむぎ麵の作り方について説明してもらいました。そして、農林振興課の人と一緒に、実際にもち麦の粉からもちむぎ麵を作りました。粉と水を丁寧に混ぜながら一生懸命麵を打つことで、もち麦について興味・関心を高めることができました。

もち麦を使ったレシピを考えよう

もち麦について学習したり体験したりしたことを元に、もち麦を使ったレシピを考えました。もち麦の栄養価や見栄えなどを考えながら、給食やおやつレシピを考えました。完成したレシピを栄養士の先生や農林振興課の人、校長先生に見てもらいました。





保健センターだより

秋こそ見直したい睡眠 ～「睡眠力」をつけて夏の疲れを回復させましょう!～

- ・朝起きたら、朝日を浴びて、朝ごはんを食べましょう。
- ・寝る前のスマートフォン、パソコンは控えましょう。手の届かない所に置きましょう。

No.462

1年に1回の早期発見のチャンス！ 大腸がん検診(追加検診)のお知らせ

大腸がんにかかる人は、働き盛りの40歳頃から増えはじめます。早期には自覚症状がほとんどないので、健康な時から検診を受けることが大切です。今回の追加検診は、20歳以上で、今年4月以降に、大腸がん検診を受けていない人が対象です。

女性は、乳がん検診・子宮頸がん検診とセット受診可能！

検診法	免疫便潜血反応検査・2日間法	
日 程	令和8年12月1日(火)	保健センター
	令和8年12月5日(土)	
	令和9年1月12日(火)	
	令和9年1月29日(金)	
	令和9年2月6日(土)	
受 付	13:20～15:00	
費 用	500円（※ただし、令和9年4月1日現在の年齢が41歳・46歳・51歳・56歳・61歳・66歳・71歳・76歳・81歳・86歳の人及び生活保護世帯は無料）	
申込期限	各検診日の1か月前まで	
申込先	保健センター ☎27-8608（直通） ※申込者に、受診票や検体容器を郵送します。	



今年、まだ健診を受けていない人、最後の受診のチャンスです！

町ぐるみ健診のご案内

町ぐるみ健診は、異常を早期に発見し早期治療に結びつけること、またこれからの健康づくりの指標としていただくために行っています。

5月～7月に実施した健診を受診していなかった人は、ぜひこの機会に受診してください。

<町ぐるみ健診日程>

実施日	時間	場所
11月1日(日)	8:30～11:50	保健センター
11月16日(月)		エルデホール

※歯科健診は、11月1日(日)のみ実施。

節目検診・歯科スタート検診の無料クーポン券をお持ちの方へ

がん等の早期発見のため、大切な節目年齢の人にクーポン券をお届けし、受診を勧めています。

健(検)診が“お得に”受診できるのは、この機会のみです!! ぜひ、受診してください。

申し込み・問い合わせ先 保健センター ☎27-8608(直通)

ちょこっと！早起き 朝ごはん

保護者の朝食習慣が子どもの未来を育てます
※神崎郡朝食摂取率向上のためのキャッチコピー



「朝、子どもの準備を優先してしまい、自分はコーヒーだけで朝ごはんを済ませてしまう…」といった経験はありませんか？中播磨健康福祉事務所(福崎保健所)では、神崎郡内のこども園と協力し、保護者を対象に朝食アンケートを実施した結果、「毎日朝食を食べている割合」が子どもが94.9%に対し、保護者は84.6%と、子どもと比較して保護者の割合が低い結果となりました。県全体の調査でも、若い親世代で朝食を毎日食べていない人の割合が高い傾向にあります(左下図参照)。



子どもの朝食習慣は、保護者の生活習慣の影響を受けるといわれています。保護者自身が朝食を毎日食べることにより、子どもの正しい食習慣の形成につながり、将来の健康づくりの大切な土台となります。(兵庫県中播磨健康福祉事務所(福崎保健所))

食べる時間がない人は…

- ・すぐに食べられるものを用意しよう！
- ・いつもより10分早く起きてみよう！

食欲がない人は…

- ・夕食や夜食量を見直してみよう！
- ・おかゆや豆腐など、消化の良いものを取り入れよう！

出典：令和3年度ひょうご栄養・食生活実態調査－兵庫県

インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種のお知らせ

1歳から中学3年生までのお子さんを対象にインフルエンザ予防接種、65歳以上の高齢者を対象にインフルエンザ及び新型コロナウイルス予防接種費用の助成を行います。

インフルエンザ予防接種は、インフルエンザにかかる可能性を減らす、かかっても重症になることを防ぐことが期待されています。予防接種を希望する人は、インフルエンザが流行する前の12月中旬ごろまでに接種しましょう。助成回数は当該年度に1回です。

また、新型コロナウイルス予防接種が定期化され、高齢者等を対象に毎年度秋冬に1回公費負担で予防接種が受けられるようになっています。詳細は下記のとおりです。保健センター ☎27-8608(直通)

	子ども	高齢者	
	インフルエンザ(任意)	インフルエンザ(定期)	新型コロナウイルス予防接種(定期)
助成期間	令和8年10月1日～令和9年1月31日	令和8年10月19日～令和9年1月31日	
対 象 者	1歳(接種日年齢)から中学3年生	65歳以上(接種日年齢)または60歳以上で心臓等に障害を有する人	
費 用	2,000円(上限)を助成、差額を負担。 ただし生活保護世帯のお子さんは全額助成	1,500円。ただし住民税非課税世帯および生活保護世帯は全額助成 ★77歳(S23.9.17～S24.9.16生)はインフルエンザのみ全額助成します(免除申請不要)	4,000円。ただし住民税非課税世帯および生活保護世帯は全額助成
接種方法	「子どもインフルエンザ予防接種助成金(代理受領委任払)申請書兼請求書」・予診票(裏表1枚)を郵送しています。 ①町が指定する医療機関で接種する場合 申請書と予診票を提出して接種し、窓口で本来の接種費用から助成額2,000円を差し引いた額を支払ってください。 ②指定する医療機関以外で接種する場合 病院の予診票で接種し、接種費用の全額を支払った後、領収書等必要書類を添えて保健センターで申請してください。後日、助成額2,000円を口座に振り込みます。	10月中旬、対象者に予診票(水色)を郵送します。 ①町が指定する医療機関で接種する場合 予診票を提出して接種し、窓口で負担金を支払ってください。免除決定通知書をお持ちの人は医療機関の窓口で提出してください。 ②指定する医療機関以外で接種する場合 事前に保健センターで申請してください。依頼書と予診票で接種し、接種費用の全額を支払った後、領収書等必要書類を保健センターに提出してください。後日、接種費用(または郡医師会委託料)から自己負担額を差し引いた額を口座に振り込みます。	10月中旬、対象者に予診票(黄色)を郵送します。

※指定医療機関は案内文書で確認してください。郡内・姫路市内の指定医療機関名はお問い合わせください。

第74回 町のせんせい『健康ひとことコラム』

『世界アルツハイマー月間』

吉田クリニック 松田隆行 先生

9月は世界アルツハイマー月間、9月21日世界アルツハイマーディです。

それに因んでこれまで多くの認知症患者を診てきた中で感じる事を記してみました。

認知症治療は、大きく4つの時期に分かれると考えられます。1980年代迄、痴呆と言われ、社会から隔離し精神科が診るという考え方でした。1990年代にはアルツハイマー病の治療薬が認可され、精神科以外でも診療する疾患になり、2000年代になると認知症と名称が変わり、患者の尊厳を重視したケアが強く推奨されるようになりました。2020年代になりアルツハイマー病の原因物質に対する抗体薬が認可され、新たなステージに入りましたが、残念ながら現時点では限られた



医療機関でしか行えない治療です。

私は、1990年代の治療薬認可を機に認知症治療に携わるようになりましたが、治療に「手ごたえ」を感じるようになったのはケアを指導するようになってからです。まずは患者さんの立場に立って考えてみましょう。感情は認知症の方も同じです。毎日のように「こんな事出来ない?」「また忘れてる」と言われたら? 認知症の方は日々そういう思いをし、心を閉ざし、認知症は悪化します。言動・行動にも何某かの考え、思いがあることを理解し、頭ごなしに怒ったり、否定したりしない。闇雲に間違えを指摘しない。また何でも代わりにしたりしない。一方で、全て任せるのではなく失敗体験を減らすよう縁の下の力持ち的に介助する、といった心掛けが大切です。簡単な事ではありませんが、最先端の治療薬は未だ将来に向けての実験的な段階であり、暫くは90年代からの治療薬とケアが中心であると私は考えています。

文豪、夏目漱石の命を奪った胃潰瘍は現代なら薬で治る病気です。認知症もそうなる事を願っています。

保健センター10月定例行事予定

(場所) 保健センター ※こころのケア相談は中播磨健康福祉事務所

内 容	日(曜)	受付時間	対 象
一般健康相談	13日(火)	9時30分～11時	一 般 希 望 者
母子健康手帳交付	月～土	8時30分～17時15分	妊 婦
すくすく相談	13日(火)	10時30分～11時30分	乳 児 希 望 者
		13時30分～15時	幼 児 希 望 者
3 か 月 児 健 診	28日(水)	13時15分～13時45分	R8.7月生の乳児
4 か 月 児 健 診	20日(火)	13時15分～13時45分	R8.6月生の乳児
7か月児のまんまクラブ	23日(金)	9時45分～10時	R8.3月生の乳児
10か月児のあばばクラブ	28日(水)	9時45分～10時	R7.12月生の乳児
1歳お誕生相談	13日(火)	9時30分～10時	R7.10月生の乳児
3 歳 児 健 診	21日(水)	13時15分～13時45分	R5.6・7月生の幼児
こころのケア相談	14日(水)	9時30分～11時 ※原則、予約制	一 般 希 望 者

「薬と健康の週間」 10月17日(土)～23日(金)

お薬のこと、聞いて安心。
正しく使って、健康に！

薬や健康の相談ができるかかり
つけ薬剤師・薬局を持ちましょう。

薬の過剰摂取は健康被害に繋がります。詳しくは
薬剤師にご相談ください。薬についての相談は、医
師、歯科医師、薬剤師等専門家に！



献血にご協力ください！

献 血 日 程

10月26日(月) 13:30～16:00

福崎町役場



献血キャラクター
「はなちゃん」

同時開催！ 来場者全員にセンサーに手をのせる
だけでわかる血管年齢やベジチェック（野菜
摂取レベルを推定）も行います！

あなたにできること、きっとある。10月は里親月間です!!

里親制度ってなあに？

家庭のあたたかさを知らない子どもたち。それぞれの事情で家族と離れ離れに暮らす子どもたちを自分の
家に迎え入れ、さまざまなサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。家庭での生活を通じて、
特定の人との愛着関係のなかで養育を行うことにより、子どもの健全な育成をはかります。

★さまざまな迎え入れ方があります！

養育里親

18歳未満の子どもを、家庭に戻るま
での間や自立するまでの間、養育する
里親です。期間は1年未満の場合もあ
れば、それ以上の長期の場合もあります。

養子縁組里親

養子縁組によって子ども
と法的な親子関係を結ぶこ
とを前提として養育する里
親です。

季節・週末里親

週末や長期休暇などに、数
日から1週間ほど子どもを家
に迎え入れる里親です。

★子どもを迎え入れるまでの4ステップ

1 相談

姫路こども家庭
センター（児童相談
所）や里親支援機関
に相談する。里親
の条件や手続きな
どを説明します。

2 研修・ 家庭訪問

児童養護施設や
乳児院などでの実習
を含む数日間の研修
と、家庭環境の調
査があります。

3 登録

審査を経て、兵
庫県知事から里親と
して登録されます。

4 交流

面会や数時間の
外出、宿泊などで、
子どもたちと一緒に
過ごします。

迎え入れ

出前講座も開催しています

住民を対象にした、制度についての出前講座を開催して
います。現在里親をしている人の話も聞くことができます。
お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

兵庫県姫路こども家庭センター ☎079-297-1261
保健センター（ふくさきっこステーション）
☎27-8608（直通）

里親相談会を開催します

- 第1回 10月3日(土) 11:00～15:30
姫路駅地下中央通り
- 第2回 10月18日(日) 11:00～15:30
姫路駅北広場レンガ南北

◆福崎町民憲章◆

- 一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
- 一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りたかい文化の町をつくりましょう。
- 一、人を大切に、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
- 一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。

施設電話案内

役場・教育委員会 ☎②0560
 エルデホール ☎③1655
 文化センター ☎②3755
 図書館 ☎②3790
 生活科学センター ☎②4977
 体育館 ☎②1153
 西部子育て学習センター ☎②7830
 福崎子育て支援センター ☎②2308
 東部子育て学習センター ☎②1058
 サルビア会館 ☎②5848
 もちの木の会館 ☎②1564
 保健センター ☎②0560
 文珠荘 ☎②4051
 春日ふれあい会館 ☎②5805
 社会福祉協議会 ☎③0300
 第1デイサービスセンター ☎③0310

第2デイサービスセンター ☎②6663
 在宅介護支援センター ☎②7134
 障害相談支援センター ☎⑤8575
 ホームヘルプステーション ☎②7135
 シルバー人材センター ☎⑦0044
 もちむぎのやかた ☎③1500
 スポーツ公園 ☎③1292
 老人ホーム ☎②0412
 青少年野外活動センター ☎②0609
 給食センター ☎②0710
 歴史民俗資料館 ☎②5699
 柳田國男・松岡家記念館 ☎②1000
 駅前観光交流センター ☎②9060
 辻川観光交流センター ☎②9053
 企業会館 ☎②5902



フクちゃん



サキちゃん

「おや親たまご教室」

保健センターではマタニティ教室を実施し子育てをするお父さん・お母さんを応援しています。

プレパパ・ママが参加して、助産師さんに産後のお話を聞いたり、実際に沐浴バスや赤ちゃん人形を使って沐浴の練習をしました。

元気な赤ちゃんが生まれるのを楽しみにしています！



問い合わせ先 保健センター（☎27-8608（直通））

■表紙写真の説明
 8月23日から25までの3日間、町内小学6年生15人が柳田國男先生の著書「遠野物語」の地、岩手県遠野市を訪問しました。（関連記事2ページ）
 9月23日、第4回全国手話ダンス甲子園が開催され、20チームが手話ダンスを披露しました。（関連記事4ページ）
 （福崎町広報委員会・☎22・0560（直通））

町民のうごき

世帯数 8,186世帯 (前月比 -15世帯)	人口 18,266人 (前月比 -27人)
男 8,866人	女 9,400人
出生 12人	死亡 20人

令和8年8月末現在

8月29日、神河町の大河内保健福祉センターで『第20回神崎郡子ども会オセロ大会』が開催され、参加者21人が熱戦を繰りひろげました。福崎町内からの入賞者は左記のとおりです。また、各部の上位入賞者2人は12月12日（土）に開催される『第13回兵庫県子ども会オセロ大会』に出場します。



【低学年の部】
 優勝 中井 聖さん
 準優勝 若槻香毅さん
 第3位 西澤 駆さん

【高学年の部】
 優勝 岸本地潤さん
 準優勝 福場柊弥さん
 （社会教育課）

神崎郡子ども会オセロ大会開催

まちのトピックス